

包括的性教育に関する意見照会 回答集約票

	木村会長	井上副会長	戸島委員	山田委員
1 包括的性教育について			幼児期からの包括的な性教育では、保護者が正しい知識や教材に簡単に触れられる機会を増やすことが重要です。小さな子どもは、家庭や周囲からさまざまな情報を無意識に吸収しやすい傾向がありますが、正しい情報と自己理解を支える教育を受けることで、将来的な誤解や不安を減らすことができます。例えば、「自分の体は自分のもの」「困ったときは信頼できる大人に話す」といった基本的な考えを、年齢に応じて分かりやすく伝えることが効果的です。しかし、実際には多くの保護者がこうした教育に使える絵本や教材の存在を知りません。そのため、これらの教材を広報誌や保育・教育現場で周知し、保護者が日常的に手に取れる機会を増やす取り組みが求められます。	①当該教育は、本来学校教育で実施されるべきと考えます。 ②しかしながら、教育技術が未成熟等の理由で、学校教育の機が熟していない場合は、その他の選択肢での実施の可能性があります。 ③その一つが行政です。行政の関与は、地域社会全体が理解を深め、その結果、当該教育の意識向上と意識改革を図ることができます。 ④しかしながら、前述の①を見据え、役割分担等の観点から教育委員会との調整と連携、また、医師会、保健所などの関係団体、機関との連携が重要であると考えます。
2 性への悩みなどを気軽に相談できる場を、市役所5階の会議室に設けた場合の中学生や高校生の利用想定や、メリット・デメリットについて	(協議会でのご発言) 相談しやすい環境は非常に大事だと思います。適度に気軽に来やすく、あまりクローズなところではないにしても、一方で多くの方に聞かれていい内容ではないと推察しますので、バランスが大事だと思います。	(協議会でのご発言) 専門の人に来てもらうのはとても大切だと思います。どのように相談してもらうのかというイメージによって、相談室の設置の仕方も変わってくるので、委員の意見も踏まえて、市で検討していただきたいと思います。	市役所5階に相談ステーションを設置することは、大変素晴らしい取り組みであり、全面的に支持いたします。しかし、スペースが限られているため、相談環境の配慮が必要です。「性」に関する相談は非常にデリケートなものであるため、声が外に漏れないようにすることや、利用者が外から見えないようにする工夫が求められます。特に思春期の中高生が利用する場合、出入りの際に他人に見られることが大きな問題となりうるため、出入口の設計には配慮が必要です。こうした環境整備を踏まえ、設置を進めていただければと存じます。	1 メリット ①先進的な活動となるため、藤沢市に対する社会的評価が向上する。 ②悩みを抱えている方にとり、適切な回答は、問題を解決し、有効な救済となる。 ③教育委員会と連携し協業することで、学校教育への将来の展開の一助となりうる。 ④市民が自由に出入りするオープンスペースなので、相談希望者によっては、気軽に相談を利用することができる。 ⑤市役所の相談窓口設置は、包括的性教育に対する市内在住者、地域社会に対し誤解や偏見を減少させ、市民の理解を深め、意識改革、意識の向上を図ることができる。 ⑥以上の結果、健康で、明るい社会づくりに貢献できる。 2 デメリット ①相談場所は市民が自由に出入りできるスペースなので、仮に仕切りを設け隔離しても、多くの人の目にとまるため、プライバシーの保護が課題になる。従って、市民相談室のような一般の方が出入りしない隔離された場所に設置した方が良い。 ②相談の性質上、相談内容は複雑かつデリケートで多岐にわたる。また、相談者の成長段階に応じた対応が必要とされる。そのため、適切、的確に回答ができる専門家の確保が必要となる。 ③回答者の条件は前述の②に加え、地域社会の限られた中での相談者と回答者となるため、互いに面識のある同志、或いは回答者が相談の事情を知っている、或いは街で双方が偶然出会い相談者が気まずい思いをする等の可能性が想定されるため、回答者は、市外在住者かつ市外勤務者が良い。 ④相談室の設置で、藤沢市にはこのような問題が多いという誤解を招き、根も葉もない噂が蔓延する可能性がある。 ⑤相談の性質上、守秘義務を厳守する必要があるが、それをどのように確保し、どのように相談者に保証するかが重要となる。しかし、これらが整ったとしても、相談希望者に理解されず、結果として相談者があまり来ない可能性がある。 ⑥前述の⑤に加え、問題の性質上、相談を躊躇する人が多くなる可能性があり、このような人にどうしたら相談に来てもらうかが課題となる

包括的性教育に関する意見

	相原委員	古田委員	鈴木委員	高橋委員
1 包括的性教育について		包括的性教育は賛成である。考えられる点は以下の通り。 1 良いと考えられる点 (1)早くから正しい知識を入れることで安易な行動が防げる。将来の女性の貧困を防げるのでは。 (2)病院へ行くことのハードルが下がる。病気の早期発見につながる。 (3)性の多様性を許容できるようになる。 2 懸念点 (1)若いうちだと、教わったことだけに特化した考えを持つのでは。(例えば、コンドームを使用すれば若年でも性交渉は良い、など。) (2)性的に搾取される女性は知的ボーダー、グレーゾーンの方が多いと感じるのでそのような方への教育がどこまで理解できるか疑問がある。 3 その他 包括的性教育を行うことについては賛成。 昨今のモラハラの問題を考えると女性の経済的自立の必要性を若いうちから理解する事も必要ではないか。(そのためには社会が変化していく必要がありますが・・・職場や家庭における年配者の意識の問題、年金3号問題など)		自身が子供だったとき、また親として子供に話したことがありませんでした。参考資料2部はとても参考になりました。ユネスコが作成したグローバルスタンダードがあるという事も初めて知りました。 このような国際的に使われている内容があるのであれば、藤沢市も沿った形での教育が良いと思います。但し、各担任の先生任せでは先生の負担やばらつきが大きいに思われます。よって、学校(学年)毎の有識者の講演やオンライン教育でされてはいかがでしょうか。オンラインであれば、当日の欠席者も後日視聴できますし、親も視聴できます。藤沢市の児童、生徒が同じ教育を受けていることは大切だと思います。
2 性への悩みなどを気軽に相談できる場を、市役所5階の会議室に設けた場合の中学生や高校生の利用想定や、メリット・デメリットについて	(協議会でのご発言) 5階を通りかかった際に、利用者の方々が騒ぐことなく、静かに利用されていると感じました。小さいお子さんを連れのお母さんがいらして、市役所のイメージが変わってきたと思います。 市役所を上手に利用される方たちがだんだん増えてくるのであれば、相談する場所を作るのはとてもいいと思います。ただ、場所的に少し狭いので、どこかお部屋を1つ通路のところに作るという形がいいと思いました。	1 メリット (1)恥ずかしいことなく当たり前の事と周知出来る。 (2)現在このような相談ステーションは婦人科に設置されていることが多いので、男性は相談しにくい。市が行うことで、無料で、誰でも気軽に相談出来て、身近なものに感じられるようになるのではないかと。 2 デメリット (1)人の目を気にして相談出来ない。 3 その他 個人的には可能であれば相談ステーションの設置に賛成だが、スペース的な問題、他人に見られる、ということと難しいのではと感じた。(設置するなら他の階に設置するなどの対応が必要ではないか。) 相談ステーションの設置が出来ないのであれば外部機関と連携する体制をとり、5階にはポスターやチラシによる周知の他、LINEによる相談を設置するのはどうか。	(協議会でのご発言) YouTubeで、ユースクリニックを東京の医療関係の方が新しく開かれて、そこに結構若い方が来られているというのを見ました。ユースクリニックを藤沢市でやる場合は、何か臨床心理士さんなど医療系の方を置くというような考えをお持ちなのですか。 (協議会における市の回答) できれば医師の方に来ていただいて個室で相談できるような状況が欲しいという要望は来ております。	会議後に5階の学習室で生徒達が真剣に学習している様子を拝見しました。中高生が気軽に足を踏み入れる場が市役所内にあることは素晴らしいと思います。気軽ではなくなるかもしれませんが「相談ステーション」で医師が相談に乗るとなると予約制が良いと思います。その場でいきなりアポなしで相談受付となると、せっかく専門医がいるのに、誰も来なかったり、逆に生徒がいっぱい来てしまって相談に乗り切れなかったり、時間制限したりといったことが危惧されます。 なので生徒が慣れている方法(SNSや電話)で事前予約はいかがでしょうか。QRコードを庁内や市内の中・高校に貼り付けてそこから予約も良いと思います。予約制であれば医師の方も事前準備しやすいかと思います。 予約制だと、気軽に相談とはならないということであれば、医師ではないが専門知識を有する方(臨床心理士など)がその場で相談を受け、必要があれば専門医にリファーする形も良いと思います。 いずれにしても、相談ステーション設置時には、中高生に周知(藤沢市のHPや学校を通じた広報)が必要だと思っています。